

・【月途中の事由による回数コードを適用する場合】は7～9ページ
・10ページ以降は廃止(令和7年3月実績まで算定可能)

【月額報酬】通所型サービスⅠ・Ⅱ

- ・1単位10.90円
- ・「事業所と同一建物の利用者または同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」「サービス提供体制強化加算」および「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目
- ・「同一建物減算」を適用する場合は、「送迎減算」は適用しない。
- ・「業務継続計画未策定減算」を令和7年4月1日から適用する。

【月額報酬】通所型サービスⅠ・Ⅱ(1週当たりの標準的な回数を定める場合・1月につき)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	(区)通所型サービスⅠ	(週1回程度) 1,744 単位	90%	1,744	1月に つき
A7	1002			80%		
A7	1003			70%		
A7	1010	(区)通所型サービスⅡ	(週2回程度) 3,512 単位	90%	3,512	
A7	1011			80%		
A7	1012			70%		

通所型サービス 減算(送迎減算) ※月途中の事由による回数コードを適用する場合も下記コードを使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合 成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1240	(区)通所型サービス 送迎減算Ⅰ	事業所が送迎を行わない場合	(週1回程度) ※1月につき376単位を限度とする (8回まで)	47 単位減算	90%	-47	片道に つき	
A7	1241					80%			
A7	1242					70%			
A7	1210	(区)通所型サービス 送迎減算Ⅱ		(週2回程度) ※1月につき752単位を限度とする (16回まで)	47 単位減算	90%	-47		
A7	1211					80%			
A7	1212					70%			

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

【月額報酬】減算(高齢者虐待防止措置未実施減算) 通所型サービスⅠ・Ⅱ

サービスコード*		サービス内容略称	算定項目		給付率	合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1213	(区)通所型サービスⅠ 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施 減算	(週1回程度)	18 単位減算	90%	1月に つき	
A7	1214				80%			
A7	1215				70%			
A7	1216	(区)通所型サービスⅡ 高齢者虐待防止未実施減算		(週2回程度)	36 単位減算	90%		-18
A7	1217				80%	-36		
A7	1218				70%			

【月額報酬】減算(業務継続計画未策定減算) 通所型サービスⅠ・Ⅱ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1261	(区)通所型サービスⅠ 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	(週1回程度) 18 単位減算	90%	1月に つき		
A7	1262				80%			
A7	1263				70%			
A7	1264	(区)通所型サービスⅡ 業務継続計画未策定減算		(週2回程度) 36 単位減算	90%		-18	
A7	1265				80%			-36
A7	1266				70%			

【月額報酬】減算(同一建物減算) 通所型サービスⅠ・Ⅱ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目				給付率		
A7	1007	(区)通所型サービスⅠ 同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に区独自基準型通所サービスを行う場合	(週1回程度)	376 単位減算	90%	1月に つき
A7	1008					80%	
A7	1009					70%	
A7	1016	(区)通所型サービスⅡ 同一建物減算		(週2回程度)	752 単位減算	90%	
A7	1017					80%	
A7	1018					70%	

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

通所型サービス 加算①

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1033	(区)通所型サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	90%	100
A7	1034				80%	
A7	1035				70%	
A7	1030	(区)通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	90%	240
A7	1031				80%	
A7	1032				70%	
A7	1453	(区)通所型サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50 単位加算	90%	50
A7	1454				80%	
A7	1415				70%	
A7	1039	(区)通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200 単位加算	90%	200
A7	1040				80%	
A7	1041				70%	
A7	1042	(区)通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ) 150 単位加算	90%	150
A7	1043				80%	
A7	1044				70%	
A7	1416	(区)通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ) 160 単位加算	90%	160
A7	1417				80%	
A7	1418				70%	
A7	1207	(区)通所型一体的サービス提供加算Ⅰ	一体的サービス提供加算	栄養改善サービスおよび口 腔機能向上サービスをいず れも実施した場合 480 単位加算	90%	480
A7	1208				80%	
A7	1209				70%	
A7	1060	(区)通所型サービス軽度化加算	通所型サービス軽度化加算		25	1月に つき
A7	1063	(区)通所型サービス自立化加算	通所型サービス自立化加算		50	

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

通所型サービス 加算②

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1419	(区)通所型サービスⅠ 提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	通所型サービスⅠ	88 単位加算	90%	88
A7	1420					80%	
A7	1421					70%	
A7	1422	(区)通所型サービスⅡ 提供体制加算Ⅰ 2		通所型サービスⅡ	176 単位加算	90%	176
A7	1423					80%	
A7	1424					70%	
A7	1401	(区)通所型サービスⅠ 提供体制加算Ⅱ 1	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	通所型サービスⅠ	72 単位加算	90%	72
A7	1402					80%	
A7	1426					70%	
A7	1403	(区)通所型サービスⅡ 提供体制加算Ⅱ 2		通所型サービスⅡ	144 単位加算	90%	144
A7	1404					80%	
A7	1427					70%	
A7	1409	(区)通所型サービスⅠ 提供体制加算Ⅲ 1	サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	通所型サービスⅠ	24 単位加算	90%	24
A7	1410					80%	
A7	1430					70%	
A7	1411	(区)通所型サービスⅡ 提供体制加算Ⅲ 2		通所型サービスⅡ	48 単位加算	90%	48
A7	1412					80%	
A7	1431					70%	
A7	1441	(区)通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(1)生活機能向上連携加算 (Ⅰ) (※ 3月に1回を限度)	100 単位加算	90%	100
A7	1442					80%	
A7	1443					70%	
A7	1432	(区)通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(2)生活機能向上連携加算 (Ⅱ) (※ 3月に1回を限度)	200 単位加算	90%	200
A7	1433					80%	
A7	1434					70%	
A7	6111	(区)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (※ 6月に1回を限度)	20 単位加算	90%	20
A7	6112					80%	
A7	6113					70%	
A7	1438	(区)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (※ 6月に1回を限度)	5 単位加算	90%	5
A7	1439					80%	
A7	1440					70%	
A7	6114	(区)通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	90%	40
A7	6115					80%	
A7	6116					70%	

1月に
つき

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

【月額報酬】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅠ・Ⅱ 令和7年4月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目					給付率			
A7	1070	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	(週1回程度)	1,744単位の	92/1000 加算	90%	160	1月につ き
A7	1071						80%		
A7	1413						70%		
A7	1072	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰ 2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	323	
A7	1073						80%		
A7	1414						70%		
A7	1080	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	(週1回程度)	1,744単位の	90/1000 加算	90%	157	
A7	1081						80%		
A7	1082						70%		
A7	1083	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ 2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	316	
A7	1084						80%		
A7	1085						70%		
A7	1086	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	(週1回程度)	1,744単位の	80/1000 加算	90%	140	
A7	1087						80%		
A7	1088						70%		
A7	1089	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ 2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	281	
A7	1090						80%		
A7	1091						70%		
A7	1301	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅳ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	(週1回程度)	1,744単位の	64/1000 加算	90%	112	1月につ き
A7	1302						80%		
A7	1303						70%		
A7	1304	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅳ 2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	225	
A7	1305						80%		
A7	1306						70%		

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

【月額報酬】減算(定員超過の場合) 通所型サービスⅠ・Ⅱ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目				給付率			
A7	1110	(区)通所型サービスⅠ・定超	(週1回程度)	1,744単位	× 70%	90%	1,221	1月につ き
A7	1111					80%		
A7	1112					70%		
A7	1113	(区)通所型サービスⅡ・定超	(週2回程度)	3,512単位		90%	2,458	
A7	1114					80%		
A7	1115					70%		

【月額報酬】減算(看護・介護職員が欠員の場合) 通所型サービスⅠ・Ⅱ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	合成 単位数
種類	項目							
A7	1116	(区)通所型サービスⅠ・人欠	(週1回程度)	1,744単位	× 70%	90%	1,221	1月に つき
A7	1117					80%		
A7	1118					70%		
A7	1119	(区)通所型サービスⅡ・人欠	(週2回程度)	3,512単位		90%	2,458	
A7	1120					80%		
A7	1121					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】通所型サービスⅢ・Ⅳ

・回数コードでの算定は、各事由に該当した月に限ります。
当該月令和6年6月～名称変更(旧)通所型サービスⅠ・回数→(新)通所型サービスⅢ／(旧)通所型サービスⅡ・回数→(新)通所型サービスⅣ

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和7年4月～

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目				給付率		
A7	2110	(区)通所型サービスⅢ	(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで算定可能	423 単位	90%	423	1回につ き
A7	2210				80%		
A7	2310				70%		
A7	2120	(区)通所型サービスⅣ	(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで算定可能	434 単位	90%	434	
A7	2220				80%		
A7	2320				70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(虐待防止措置未実施減算) 通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和7年4月～

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率		
A7	1267	(区)通所型サービスⅢ 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施 減算	(週1回程度)	4 単位減算	90%	-4	1回につ き
A7	1268					80%		
A7	1269					70%		
A7	1270	(区)通所型サービスⅣ 高齢者虐待防止未実施減算		(週2回程度)	4 単位減算	90%	-4	
A7	1271					80%		
A7	1272					70%		

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(業務継続計画未策定減算) 通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和7年4月～

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード*		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率		
A7	1273	(区)通所型サービスⅢ 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	(週1回程度)	4 単位減算	90%	1回に つき	
A7	1274					80%		
A7	1275					70%		
A7	1276	(区)通所型サービスⅣ 業務継続計画未策定減算		(週2回程度)	4 単位減算	90%		-4
A7	1277					80%		
A7	1278					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(同一建物減算) 通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和7年4月～

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目							給付率
A7	1219	(区)通所型サービスⅢ 同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に区独自基準型通所サービスを行う場合	(週1回程度)	94 単位減算	90%	-94	1回につき
A7	1220					80%		
A7	1221					70%		
A7	1222	(区)通所型サービスⅣ 同一建物減算		(週2回程度)	94 単位減算	90%		
A7	1223					80%		
A7	1224					70%		

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】介護職員等処遇改善加算 通所型サービス通所型サービスⅢ・Ⅳ令和7年4月～

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位		
種類	項目					給付率				
A7	1231	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	(週1回程度)	423単位の	92/1000 加算	90%	39	1回につき	
A7	1232						80%			
A7	1233						70%			
A7	1234	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅰ 2		(週2回程度)	434単位の		90%	40		
A7	1235						80%			
A7	1236						70%			
A7	1237	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅱ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	(週1回程度)	423単位の	90/1000 加算	90%	38		
A7	1238						80%			
A7	1239						70%			
A7	1290	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅱ 2		(週2回程度)	434単位の		90%	39		
A7	1291						80%			
A7	1292						70%			
A7	1243	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅲ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	(週1回程度)	423単位の	80/1000 加算	90%	34		
A7	1244						80%			
A7	1245						70%			
A7	1246	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅲ 2		(週2回程度)	434単位の		90%	35		
A7	1247						80%			
A7	1248						70%			
A7	2331	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅳ 1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	(週1回程度)	423単位の	64/1000 加算	90%	27		1回につき
A7	2332						80%			
A7	2333						70%			
A7	2334	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅳ 2		(週2回程度)	434単位の		90%	28		
A7	2335						80%			
A7	2336						70%			

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】定員超過の場合 通所型サービスⅢ・Ⅳ

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	合成 単位数
種類	項目					給付率		
A7	2111	(区)通所型サービスⅢ・定超	(週1回程度)	423単位の	× 70%	90%	296	1回につき
A7	2211					80%		
A7	2311					70%		
A7	2121	(区)通所型サービスⅣ・定超	(週2回程度)	434単位の	× 70%	90%	304	
A7	2221					80%		
A7	2321					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】看護・介護職員が欠員の場合 通所型サービスⅢ・Ⅳ

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	合成 単位数
種類	項目							
A7	1255	(区)通所型サービスⅢ・人欠	(週1回程度)	423単位の	× 70%	90%	296	1回につき
A7	1256					80%		
A7	1257					70%		
A7	1258	(区)通所型サービスⅣ・人欠	(週2回程度)	434単位の		90%	304	
A7	1259					80%		
A7	1260					70%		

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

灰色⇒廃止

廃止(令和7年3月実績まで算定できます)

【月額報酬】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅠ・Ⅱ 令和6年6月1日～令和7年3月31日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目					給付率			
A7	1307	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(1)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(1)	(週1回程度)	1,744単位の	81/1000 加算	90%	141	1月に つき
A7	1308						80%		
A7	1309						70%		
A7	1310	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(1)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	284	
A7	1311						80%		
A7	1312						70%		
A7	1313	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(2)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(2)	(週1回程度)	1,744単位の	76/1000 加算	90%	133	
A7	1314						80%		
A7	1315						70%		
A7	1316	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(2)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	267	
A7	1317						80%		
A7	1318						70%		
A7	1319	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(3)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(3)	(週1回程度)	1,744単位の	79/1000 加算	90%	138	
A7	1320						80%		
A7	1321						70%		
A7	1322	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(3)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	277	
A7	1323						80%		
A7	1324						70%		
A7	1325	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(4)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(4)	(週1回程度)	1,744単位の	74/1000 加算	90%	129	
A7	1326						80%		
A7	1327						70%		
A7	1328	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(4)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	260	
A7	1329						80%		
A7	1330						70%		

1月に
つき

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

灰色⇒廃止

【月額報酬】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅠ・Ⅱ 令和6年6月1日～令和7年3月31日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目				給付率			
A7	1331	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(5)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(5)	(週1回程度)	1,744単位の	65/1000 加算	90%	113
A7	1332						80%	
A7	1333						70%	
A7	1334	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(5)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	
A7	1335						80%	
A7	1336						70%	
A7	1337	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(6)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(6)	(週1回程度)	1,744単位の	63/1000 加算	90%	110
A7	1338						80%	
A7	1339						70%	
A7	1340	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(6)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	
A7	1341						80%	
A7	1342						70%	
A7	1343	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(7)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(7)	(週1回程度)	1,744単位の	56/1000 加算	90%	98
A7	1344						80%	
A7	1345						70%	
A7	1346	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(7)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	
A7	1347						80%	
A7	1348						70%	
A7	1349	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(8)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(8)	(週1回程度)	1,744単位の	69/1000 加算	90%	120
A7	1350						80%	
A7	1351						70%	
A7	1352	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(8)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	
A7	1353						80%	
A7	1354						70%	
A7	1355	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(9)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(9)	(週1回程度)	1,744単位の	54/1000 加算	90%	94
A7	1356						80%	
A7	1357						70%	
A7	1358	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(9)2		(週2回程度)	3,512単位の		90%	
A7	1359						80%	
A7	1360						70%	

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

灰色⇒廃止

【月額報酬】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅠ・Ⅱ 令和6年6月1日～令和7年3月31日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1361	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(10)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(10)	(週1回程度) 1,744単位の	45/1000 加算	90%	78	1月につき
A7	1362					80%		
A7	1363					70%		
A7	1364	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(10)2	(週2回程度) 3,512単位の	45/1000 加算	90%	158		
A7	1365				80%			
A7	1366				70%			
A7	1367	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(11)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(11)	(週1回程度) 1,744単位の	53/1000 加算	90%	92	
A7	1368					80%		
A7	1369					70%		
A7	1370	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(11)2	(週2回程度) 3,512単位の	53/1000 加算	90%	186		
A7	1371				80%			
A7	1372				70%			
A7	1373	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(12)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(12)	(週1回程度) 1,744単位の	43/1000 加算	90%	75	
A7	1374					80%		
A7	1375					70%		
A7	1376	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(12)2	(週2回程度) 3,512単位の	43/1000 加算	90%	151		
A7	1377				80%			
A7	1378				70%			
A7	1379	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(13)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(13)	(週1回程度) 1,744単位の	44/1000 加算	90%	77	
A7	1380					80%		
A7	1381					70%		
A7	1382	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(13)2	(週2回程度) 3,512単位の	44/1000 加算	90%	155		
A7	1383				80%			
A7	1384				70%			
A7	1385	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅴ(14)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(14)	(週1回程度) 1,744単位の	33/1000 加算	90%	58	
A7	1386					80%		
A7	1387					70%		
A7	1388	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅴ(14)2	(週2回程度) 3,512単位の	33/1000 加算	90%	116		
A7	1389				80%			
A7	1390				70%			

1月につき

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

灰色⇒廃止

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和6年6月1日～令和7年3月31日

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単 位 数	算定 単 位
種類	項目					給付率		
A7	2337	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(1)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(1)	(週1回程度)	423単位の	81/1000 加算	90%	34
A7	2338						80%	
A7	2339						70%	
A7	2340	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(1)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(1)	(週2回程度)	434単位の	81/1000 加算	90%	35
A7	2341						80%	
A7	2342						70%	
A7	2343	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(2)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(2)	(週1回程度)	423単位の	76/1000 加算	90%	32
A7	2344						80%	
A7	2345						70%	
A7	2346	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(2)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(2)	(週2回程度)	434単位の	76/1000 加算	90%	33
A7	2347						80%	
A7	2348						70%	
A7	2349	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(3)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(3)	(週1回程度)	423単位の	79/1000 加算	90%	33
A7	2350						80%	
A7	2351						70%	
A7	2352	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(3)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(3)	(週2回程度)	434単位の	79/1000 加算	90%	34
A7	2353						80%	
A7	2354						70%	
A7	2355	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(4)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(4)	(週1回程度)	423単位の	74/1000 加算	90%	31
A7	2356						80%	
A7	2357						70%	
A7	2358	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(4)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(4)	(週2回程度)	434単位の	74/1000 加算	90%	32
A7	2359						80%	
A7	2360						70%	

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

灰色⇒廃止

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和6年6月1日～令和7年3月31日
※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単 位 数	算定 単 位
種類	項目					給付率		
A7	2361	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(5)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(5)	(週1回程度)	423単位の	65/1000 加算	90%	27
A7	2362						80%	
A7	2363						70%	
A7	2364	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(5)2		(週2回程度)	434単位の		90%	28
A7	2365						80%	
A7	2366						70%	
A7	2367	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(6)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(6)	(週1回程度)	423単位の	63/1000 加算	90%	27
A7	2368						80%	
A7	2369						70%	
A7	2370	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(6)2		(週2回程度)	434単位の		90%	27
A7	2371						80%	
A7	2372						70%	
A7	2373	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(7)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(7)	(週1回程度)	423単位の	56/1000 加算	90%	24
A7	2374						80%	
A7	2375						70%	
A7	2376	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(7)2		(週2回程度)	434単位の		90%	24
A7	2377						80%	
A7	2378						70%	
A7	2379	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(8)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(8)	(週1回程度)	423単位の	69/1000 加算	90%	29
A7	2380						80%	
A7	2381						70%	
A7	2382	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(8)2		(週2回程度)	434単位の		90%	30
A7	2383						80%	
A7	2384						70%	

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

灰色⇒廃止

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和6年6月1日～令和7年3月31日

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目				給付率		
A7	2385	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(9)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(9)	(週1回程度) 423単位の	54/1000 加算	90%	23
A7	2386					80%	
A7	2387					70%	
A7	2388	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(9)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(9)	(週2回程度) 434単位の	54/1000 加算	90%	23
A7	2389					80%	
A7	2390					70%	
A7	2391	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(10)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(10)	(週1回程度) 423単位の	45/1000 加算	90%	19
A7	2392					80%	
A7	2393					70%	
A7	2394	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(10)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(10)	(週2回程度) 434単位の	45/1000 加算	90%	20
A7	2395					80%	
A7	2396					70%	
A7	2397	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(11)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(11)	(週1回程度) 423単位の	53/1000 加算	90%	22
A7	2398					80%	
A7	2399					70%	
A7	2400	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(11)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(11)	(週2回程度) 434単位の	53/1000 加算	90%	23
A7	2401					80%	
A7	2402					70%	
A7	2403	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(12)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(12)	(週1回程度) 423単位の	43/1000 加算	90%	18
A7	2404					80%	
A7	2405					70%	
A7	2406	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(12)2	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(12)	(週2回程度) 434単位の	43/1000 加算	90%	19
A7	2407					80%	
A7	2408					70%	

1回につき

練馬区総合事業サービスコード
令和7年4月～

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和7年4月3日

灰色⇒廃止

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】介護職員等処遇改善加算 通所型サービスⅢ・Ⅳ 令和6年6月1日～令和7年3月31日

※月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

(旧)通所型サービスⅠ(回数)→通所型サービスⅢ、(旧)通所型サービスⅡ(回数)→通所型サービスⅣに名称変更しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率		
A7	2409	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(13)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(13)	(週1回程度)	423単位の	44/1000 加算	90%	19
A7	2410						80%	
A7	2411			70%				
A7	2412	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(13)2		(週2回程度)	434単位の		90%	19
A7	2413						80%	
A7	2414			70%				
A7	2415	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅴ(14)1	介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)(14)	(週1回程度)	423単位の	33/1000 加算	90%	14
A7	2416						80%	
A7	2417			70%				
A7	2418	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅴ(14)2		(週2回程度)	434単位の		90%	14
A7	2419						80%	
A7	2420			70%				